



後記

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://hokkyodai.repo.nii.ac.jp/records/8204

後 記

A Postscript by the Editor

2003 年は、わが国の特殊教育にとりまして、激動時代の幕開けです。それは昨年 10 月 25 日に報告されました「今後の特別支援教育の在り方（中間まとめ）」にあります。

一番重要と思われるのが、「近年の厳しい財政事情等に留意」です。特別支援教育へのニーズには、すべて応える、しかし、財政支出は増やさない、あるいは、大幅に削減する、その中ですべてのニーズに応えよ、と解釈すべきでしょう。

ノーマライゼーション理念からインクルージョン理念へ移っていこうという世界の趨勢の中では、通常教育における抜本的改革になしには、進展はありえません。先進的の地域が少人数学級などの自主的な改革に取り組んでいます。地方自治体が、主体的にとり組むしかありません。そのためには、市民の高い教育意識の向上が必須でしょうし、その方向で専門家の力量が問われましょう。学校・大学内外で大幅な改革が求められ、平成の黒船というべき時代が来たと思います。

具体的な提言を見ますと、LD、ADHD、高機能自閉症を特別支援教育の対象にすること、「個別の教育支援計画」の作成、「特別支援教育コーディネータ」の配置、障害種にとられない「特別支援学校」の設置、盲聾養護学校の「教育センター」的機能と巡回指導などが求められています。知的障害教育に準ずる自閉症児教育ではなく、自閉症専門の学校も求められています。そのための、教員の専門性の向上、校長教頭のリーダーシップ、外部専門家の利用、幼児期から成人期まで、適切で一貫性をもった関わり、保護者、専門家、専門機関、地域と連携協力を求めています。

これらのニーズに応える専門性を教員一人一人に、大学教員一人一人に求めています。資質の向上と有効な資源活用、これはお互いの首の締め合いへ至る可能性を秘めています。どの役割であれ、どれでもこなせるジェネラリストを求めています。かの英国の代表的障害児教育学者ピーター・ミットラーは、「インクルージョン教育への道」のなかで「すべての教師がすべてのこどもを教えられるように」と求めています。

21 世紀の特殊教育最終報告や中間報告の基本理念は、ICF や AAMR の定義改定の精神が、まだ日本の現実に適用できないと考えているようです。しかし、世界の趨勢は、インクルージョンであり、わが国の子ども達の現実は Child-Centered を求めています。明治以降の教育理念は、Nation-Centered といえます。これからは、Child-Centered あるいは People-Centered への 180° の理念転換が求められます。お子さん、親御さんが学校を選ぶのは当然のこととなります。私たち教師が選ばれる、評価されることを当然のこととしなければなりません。

「情緒障害教育研究紀要」、「情緒障害教育学会」は、そのような教育へのニーズ応えようとする研究誌であり研修の場です。本情緒障害教育研究紀要第 22 号は、まず、学校教育終了後の生活に関わっていらっしゃる、福澤和雄氏（寧楽共働学舎）、安井愛美氏（サポートセンターピッコロ）の論文をいただきました。寧楽共働学舎はいわゆる福祉法人施設ではありません。ですが、もっともインクルーシブな生活共同体を 25 年間続けていらっしゃいます。また、サポートセンターピッコロは、サポートを必要とする人の豊かな地域生活を支える場です。家族を支え、特別なニーズを持つ人たちを支える場です。

続いて、保護者の立場にある、山瀬正己・恵美子ご夫妻、木村隆・尚美ご夫妻、片山寛美・浅井純子氏から、家庭、学校、地域での実践論文を頂くことができました。お子さんの生活は学校にのみとどまるのではなく、学校以外の 4 分の 3 から 5 分の 4 の生活時間を過ごす、家庭、地域での生活があります。その生活に学び、そのニーズに応えることを中間まとめは学校に求めています。

本年度は、特殊教育諸学校の方々から多くの原稿をいただきました。佐藤満雄・鈴木重男両校長先生から、これからの特別支援教育実践への、先進的にして強烈的な提言をいただきました。さらに肢体不自由、知的障害、視覚障害、聴覚障害の各特殊教育諸学校から、実践論文をいただきました。なかでもフレッシュ

ユな新任 1、2 年の方々から、ご自身の取り組みについての真摯な習作的論文をいただき、私たち全てが学ぶべき姿勢と思います。

さらに地域の小中学校、関係機関の方々からの論文です。小中学校通常学級では、とくに、大規模校においては、40 人にもものぼる多様な教育ニーズに担任一人に対応するという状況に置かれています。特別な教育ニーズを持つお子さんは、少なく見積もって 6 %、10 %はいらっしゃると思います。その具体的人的対応は現段階ではほとんどなされていません。特別支援教育改革と並行して通常教育改革が必須であります。そのために小中学校の現場から、具体的改革要求がだされるべきでしょう。たとえば、30 人以上在籍学級には、補助教員をつけるとか、都市部の中学校の現状をそのまま放置するなら、専門家をはじめ教育関係者の罪は大きいと言わねばなりません。

国には改革のための予算はないので、各地方自治体の財源でやりなさいと、中間まとめを読むべきでしょう。各自治体の赤字財政のなかで、人員の増員は期待できません。市民による自主的教育基金をつくるしかないかもしれません。あるいは、どんな不景気でも教育予算だけは確保する高い教育意識が必要になります。

最重要課題は、現員の資質向上、有効活用であり、さらには専門家養成機関の能力向上が求められます。教育改革は隗より始めよとなります。

ただ、お一人お一人の、ご家族の、心身の健康管理、健康保障、安寧を守ることが前提でしょう。

一方では、学校、教育界で、管理職、教員、関係機関の方々をとわず、中心的役割を担う方の、犠牲的職責遂行によって、現在の教育が守られているという現実を見るべきとも思います。ですから、そういった方々には、これ以上仕事をしないでください、仕事を減らしてくださいとも言いたいのです。としますと、私たち、それほど仕事をしていないものが、頑張ることになります。

北海道教育大学情緒障害教育学会は来年度 10 年を迎えます。情緒障害教育研究紀要も 3 年後、25 号です。学会の在り方、紀要の在り方も検討していきたいと考えます。

最後になりましたが、特殊教育特別専攻科の教育研究活動にあたりまして、多大のご支援ご援助を賜りました、お子さん方、保護者の方々、ご指導いただいた先生方、関係の方々に、衷心より厚く御礼申し上げます。また、1 月という最も忙しい時期に、編集作業の中心的役割を果たして下さった特殊教育特別専攻科 11 期生（情緒課程 22 期）の方々に厚く御礼申し上げます。

2003 年 1 月 23 日

古川 宇一 (Uichi Furukawa)

編集委員

古川 宇一 (代表)	内島 貞雄	大崎 功雄	安達 潤
佐藤 満雄	木村 健一郎	青山 真二	三浦 哲

編集協力

特殊教育特別専攻科第 11 期（情緒課程 22 期）

伊達 裕史 (代表)	石谷 麻衣子	岩田 満	加藤 訓子	工藤 昌人
小森 信幸	須藤 ゆり子	松田 恭子	山本 優子	若生 麻弥

北海道教育大学旭川校障害児教育研究室

古川 宇一 (主任)	内島 貞雄	大崎 功雄	安達 潤
------------	-------	-------	------